

令和3年6月14日

東京都千代田区神田錦町3-22
株式会社イオン銀行
代表取締役社長 新井 直弘

店舗の営業再開に関する公告

当行は、臨時休業しておりました下記店舗の営業を再開いたしますので、定款第5条および銀行法第16条第1項の規程に基づき、公告いたします。

記

1. 営業再開する店舗

店舗の名称	店舗の所在地
イオン銀行 イオンモール茨木店	大阪府茨木市松ヶ本町8番30号
イオン銀行 イオンモール広島府中店	広島県安芸郡府中町大須2丁目1-1

2. 営業再開日時

令和3年6月14日(月)

3. 再開する業務

店舗における全業務

以上